

下呂市告示第 127 号

公金事務の委託について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 の規定に基づき、次のとおり公金事務を委託したので告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

下呂市長 山 内 登

1 委託した公金事務

南部リサイクルセンターごみ処理手数料の収納事務

2 指定公金事務取扱者

下呂市金山町渡 246 番地 2

クリーン金山(有)

代表取締役 市川 充也

3 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日